

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年 8 月15日
【計算期間】	第27期中（自 2024年11月16日 至 2025年 5 月15日）
【ファンド名】	ドイチェ・ライフ・プラン30 ドイチェ・ライフ・プラン50 ドイチェ・ライフ・プラン70
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 弘貴・ゲアハルト・ヴィースホイ
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号 麻布台ヒルズ森JPタワー
【事務連絡者氏名】	砂田 光
【連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号 麻布台ヒルズ森JPタワー
【電話番号】	03(6730)1300
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

ドイチェ・ライフ・プラン30

(2025年 6月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,858,905,934	97.09
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	55,690,509	2.91
合計(純資産総額)		1,914,596,443	100.00

ドイチェ・ライフ・プラン50

(2025年 6月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,809,358,506	96.63
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	63,154,671	3.37
合計(純資産総額)		1,872,513,177	100.00

ドイチェ・ライフ・プラン70

(2025年 6月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	803,166,956	97.01
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	24,778,925	2.99
合計(純資産総額)		827,945,881	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）ドイチェ・日本債券マザー

(2025年 6月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	1,724,554,350	96.45
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	63,475,283	3.55
合計(純資産総額)		1,788,029,633	100.00

（参考）ドイチェ・日本株式マザー

(2025年 6月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	1,176,736,600	98.60
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	16,742,927	1.40
合計(純資産総額)		1,193,479,527	100.00

（参考）ドイチェ・外国債券マザー

(2025年 6月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	---------	---------	---------

国債証券	アメリカ	393,103,648	56.03
	カナダ	20,710,801	2.95
	ドイツ	42,052,946	5.99
	イタリア	55,859,876	7.96
	フランス	53,756,686	7.66
	オランダ	9,221,021	1.31
	スペイン	36,714,424	5.23
	ベルギー	13,762,140	1.96
	イギリス	33,959,716	4.84
	オーストラリア	12,543,457	1.79
	小計	671,684,715	95.73
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	29,924,356	4.27
合計(純資産総額)		701,609,071	100.00

(参考) ドイチェ・外国株式マザー

(2025年 6月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	547,355,630	68.90
	カナダ	15,589,932	1.96
	ドイツ	26,146,914	3.29
	フランス	14,617,688	1.84
	アイルランド	22,490,993	2.83
	イギリス	27,064,993	3.41
	スイス	38,118,846	4.80
	スウェーデン	5,445,094	0.69
	ノルウェー	12,675,228	1.60
	デンマーク	6,188,122	0.78
	香港	3,969,044	0.50
	韓国	8,711,190	1.10
	台湾	34,919,679	4.40
	キュラソー	5,796,711	0.73
	小計	769,090,064	96.82
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	25,290,257	3.18
合計(純資産総額)		794,380,321	100.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

ドイチェ・ライフ・プラン 30

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第17計算期間末（2015年11月16日）	3,869	3,869	1.2363	1.2363
第18計算期間末（2016年11月15日）	3,483	3,483	1.1967	1.1967
第19計算期間末（2017年11月15日）	3,187	3,187	1.2814	1.2814
第20計算期間末（2018年11月15日）	2,776	2,776	1.2552	1.2552
第21計算期間末（2019年11月15日）	2,629	2,629	1.2842	1.2842
第22計算期間末（2020年11月16日）	2,503	2,503	1.3160	1.3160
第23計算期間末（2021年11月15日）	2,286	2,286	1.3872	1.3872

第24計算期間末	(2022年11月15日)	2,064	2,064	1.3250	1.3250
第25計算期間末	(2023年11月15日)	2,004	2,004	1.3753	1.3753
第26計算期間末	(2024年11月15日)	1,967	1,967	1.4439	1.4439
2024年 6月末日		2,005	—	1.4616	—
7月末日		1,966	—	1.4361	—
8月末日		1,947	—	1.4224	—
9月末日		1,940	—	1.4201	—
10月末日		1,959	—	1.4385	—
11月末日		1,951	—	1.4333	—
12月末日		1,967	—	1.4508	—
2025年 1月末日		1,950	—	1.4391	—
2月末日		1,907	—	1.4060	—
3月末日		1,887	—	1.3946	—
4月末日		1,874	—	1.3841	—
5月末日		1,888	—	1.3990	—
6月末日		1,914	—	1.4254	—

ドイチェ・ライフ・プラン 5 0

計算期間末または各月末		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第17計算期間末	(2015年11月16日)	2,942	2,942	1.2100	1.2100
第18計算期間末	(2016年11月15日)	2,547	2,547	1.1330	1.1330
第19計算期間末	(2017年11月15日)	2,435	2,435	1.2822	1.2822
第20計算期間末	(2018年11月15日)	2,133	2,133	1.2532	1.2532
第21計算期間末	(2019年11月15日)	2,064	2,064	1.2956	1.2956
第22計算期間末	(2020年11月16日)	2,034	2,034	1.3651	1.3651
第23計算期間末	(2021年11月15日)	2,090	2,090	1.5051	1.5051
第24計算期間末	(2022年11月15日)	1,901	1,901	1.4387	1.4387
第25計算期間末	(2023年11月15日)	1,912	1,912	1.5624	1.5624
第26計算期間末	(2024年11月15日)	1,954	1,954	1.7211	1.7211
	2024年 6月末日	2,021	—	1.7464	—
	7月末日	1,961	—	1.7016	—
	8月末日	1,919	—	1.6688	—
	9月末日	1,905	—	1.6630	—
	10月末日	1,937	—	1.7016	—
	11月末日	1,925	—	1.7008	—
	12月末日	1,949	—	1.7352	—
	2025年 1月末日	1,918	—	1.7233	—
	2月末日	1,842	—	1.6645	—
	3月末日	1,815	—	1.6489	—
	4月末日	1,783	—	1.6260	—
	5月末日	1,826	—	1.6706	—
	6月末日	1,872	—	1.7159	—

ドイチェ・ライフ・プラン 7 0

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第17計算期間末（2015年11月16日）	862	862	1.1582	1.1582
第18計算期間末（2016年11月15日）	764	764	1.0676	1.0676

第19計算期間末	(2017年11月15日)	774	774	1.2523	1.2523
第20計算期間末	(2018年11月15日)	710	710	1.2308	1.2308
第21計算期間末	(2019年11月15日)	704	704	1.2875	1.2875
第22計算期間末	(2020年11月16日)	703	703	1.3755	1.3755
第23計算期間末	(2021年11月15日)	757	757	1.5956	1.5956
第24計算期間末	(2022年11月15日)	724	724	1.5399	1.5399
第25計算期間末	(2023年11月15日)	798	798	1.7281	1.7281
第26計算期間末	(2024年11月15日)	846	846	1.9797	1.9797
2024年 6月末日		868	—	2.0048	—
7月末日		834	—	1.9396	—
8月末日		816	—	1.8943	—
9月末日		809	—	1.8864	—
10月末日		834	—	1.9471	—
11月末日		830	—	1.9499	—
12月末日		840	—	1.9998	—
2025年 1月末日		840	—	1.9941	—
2月末日		804	—	1.9093	—
3月末日		793	—	1.8816	—
4月末日		778	—	1.8415	—
5月末日		807	—	1.9143	—
6月末日		827	—	1.9755	—

（注）純資産総額は、百万円未満を切捨てしております。

【分配の推移】

ドイチェ・ライフ・プラン 3 0

		1口当たりの分配金（円）
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	0.0000
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	0.0000
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	0.0000
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	0.0000
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	0.0000
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	0.0000
第23計算期間	2020年11月17日～2021年11月15日	0.0000
第24計算期間	2021年11月16日～2022年11月15日	0.0000
第25計算期間	2022年11月16日～2023年11月15日	0.0000
第26計算期間	2023年11月16日～2024年11月15日	0.0000

ドイチェ・ライフ・プラン 5 0

		1口当たりの分配金（円）
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	0.0000
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	0.0000
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	0.0000
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	0.0000
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	0.0000
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	0.0000
第23計算期間	2020年11月17日～2021年11月15日	0.0000
第24計算期間	2021年11月16日～2022年11月15日	0.0000
第25計算期間	2022年11月16日～2023年11月15日	0.0000

第26計算期間	2023年11月16日～2024年11月15日	0.0000
---------	-------------------------	--------

ドイチェ・ライフ・プラン 7 0

		1口当たりの分配金（円）
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	0.0000
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	0.0000
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	0.0000
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	0.0000
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	0.0000
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	0.0000
第23計算期間	2020年11月17日～2021年11月15日	0.0000
第24計算期間	2021年11月16日～2022年11月15日	0.0000
第25計算期間	2022年11月16日～2023年11月15日	0.0000
第26計算期間	2023年11月16日～2024年11月15日	0.0000

【収益率の推移】

ドイチェ・ライフ・プラン 3 0

		収益率（％）
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	1.0
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	3.2
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	7.1
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	2.0
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	2.3
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	2.5
第23計算期間	2020年11月17日～2021年11月15日	5.4
第24計算期間	2021年11月16日～2022年11月15日	4.5
第25計算期間	2022年11月16日～2023年11月15日	3.8
第26計算期間	2023年11月16日～2024年11月15日	5.0
第27中間計算期間	2024年11月16日～2025年 5月15日	3.7

ドイチェ・ライフ・プラン 5 0

		収益率（％）
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	1.3
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	6.4
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	13.2
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	2.3
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	3.4
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	5.4
第23計算期間	2020年11月17日～2021年11月15日	10.3
第24計算期間	2021年11月16日～2022年11月15日	4.4
第25計算期間	2022年11月16日～2023年11月15日	8.6
第26計算期間	2023年11月16日～2024年11月15日	10.2
第27中間計算期間	2024年11月16日～2025年 5月15日	4.0

ドイチェ・ライフ・プラン 7 0

		収益率（％）
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	1.8
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	7.8
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	17.3

第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	1.7
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	4.6
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	6.8
第23計算期間	2020年11月17日～2021年11月15日	16.0
第24計算期間	2021年11月16日～2022年11月15日	3.5
第25計算期間	2022年11月16日～2023年11月15日	12.2
第26計算期間	2023年11月16日～2024年11月15日	14.6
第27中間計算期間	2024年11月16日～2025年 5月15日	4.3

（注）収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

ドイチェ・ライフ・プラン 3 0

		設定口数（口）	解約口数（口）
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	164,825,441	657,148,866
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	159,373,115	378,281,167
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	144,257,940	567,194,506
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	108,257,936	383,822,319
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	100,093,339	264,907,668
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	87,675,058	232,510,590
第23計算期間	2020年11月17日～2021年11月15日	77,888,211	332,070,760
第24計算期間	2021年11月16日～2022年11月15日	75,003,442	165,574,945
第25計算期間	2022年11月16日～2023年11月15日	64,192,361	164,152,839
第26計算期間	2023年11月16日～2024年11月15日	50,657,765	146,094,759
第27中間計算期間	2024年11月16日～2025年 5月15日	23,116,111	30,377,147

ドイチェ・ライフ・プラン 5 0

		設定口数（口）	解約口数（口）
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	99,249,996	608,557,864
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	88,027,711	271,765,463
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	74,887,199	423,471,595
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	59,983,670	257,226,455
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	62,721,807	171,742,935
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	47,098,480	149,710,907
第23計算期間	2020年11月17日～2021年11月15日	42,213,549	143,811,470
第24計算期間	2021年11月16日～2022年11月15日	41,940,283	109,478,761
第25計算期間	2022年11月16日～2023年11月15日	31,678,474	129,267,030
第26計算期間	2023年11月16日～2024年11月15日	25,618,156	113,962,085
第27中間計算期間	2024年11月16日～2025年 5月15日	9,572,163	50,231,121

ドイチェ・ライフ・プラン 7 0

		設定口数（口）	解約口数（口）
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	53,700,912	219,287,093
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	47,076,217	75,675,849
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	41,964,626	139,167,936
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	30,878,145	72,073,623
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	30,170,765	60,021,101
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	36,230,642	72,269,176

第23計算期間	2020年11月17日～2021年11月15日	24,800,508	61,225,935
第24計算期間	2021年11月16日～2022年11月15日	28,033,674	32,419,945
第25計算期間	2022年11月16日～2023年11月15日	20,225,813	28,818,265
第26計算期間	2023年11月16日～2024年11月15日	17,963,326	52,190,135
第27中間計算期間	2024年11月16日～2025年 5月15日	7,560,696	13,572,784

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期中間計算期間（2024年11月16日から2025年5月15日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【ドイチェ・ライフ・プラン30】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第26期計算期間 (2024年11月15日現在)	第27期中間計算期間 (2025年5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	73,094,934	86,649,409
親投資信託受益証券	1,906,310,607	1,808,431,570
未収利息	200	830
流動資産合計	1,979,405,741	1,895,081,809
資産合計	1,979,405,741	1,895,081,809
負債の部		
流動負債		
未払解約金	404,398	26,383
未払受託者報酬	1,086,440	1,048,307
未払委託者報酬	9,777,925	9,434,712
その他未払費用	987,611	952,950
流動負債合計	12,256,374	11,462,352
負債合計	12,256,374	11,462,352
純資産の部		
元本等		
元本	1,362,374,105	1,355,113,069
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	604,775,262	528,506,388
（分配準備積立金）	450,774,343	440,921,239
元本等合計	1,967,149,367	1,883,619,457
純資産合計	1,967,149,367	1,883,619,457
負債純資産合計	1,979,405,741	1,895,081,809

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第26期中間計算期間 (自 2023年11月16日 至 2024年 5月15日)	第27期中間計算期間 (自 2024年11月16日 至 2025年 5月15日)
営業収益		
受取利息	780	97,010
有価証券売買等損益	107,130,409	61,879,037
営業収益合計	107,131,189	61,782,027
営業費用		
支払利息	15,233	-
受託者報酬	1,083,829	1,048,307
委託者報酬	9,754,380	9,434,712
その他費用	985,234	952,950
営業費用合計	11,838,676	11,435,969
営業利益又は営業損失（ ）	95,292,513	73,217,996
経常利益又は経常損失（ ）	95,292,513	73,217,996
中間純利益又は中間純損失（ ）	95,292,513	73,217,996
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,230,970	658,778
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	547,093,676	604,775,262
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,902,819	9,646,184
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,902,819	9,646,184
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,786,325	13,355,840
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,786,325	13,355,840
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	611,271,713	528,506,388

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第26期計算期間 (2024年11月15日現在)	第27期中間計算期間 (2025年5月15日現在)
1. 受益権の総数	1,362,374,105口	1,355,113,069口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4439円 (14,439円)	1.3900円 (13,900円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第26期計算期間 (2024年11月15日現在)	第27期中間計算期間 (2025年5月15日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第26期計算期間 (2024年11月15日現在)	第27期中間計算期間 (2025年5月15日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	1,457,811,099	1,362,374,105
期中追加設定元本額	50,657,765	23,116,111
期中一部解約元本額	146,094,759	30,377,147

【ドイチェ・ライフ・プラン50】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第26期計算期間 (2024年11月15日現在)	第27期中間計算期間 (2025年5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	66,009,241	68,674,363
親投資信託受益証券	1,902,404,628	1,754,192,367
未収利息	180	658
流動資産合計	1,968,414,049	1,822,867,388
資産合計	1,968,414,049	1,822,867,388
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,908	6,066
未払受託者報酬	1,078,932	1,021,216
未払委託者報酬	11,868,171	11,233,300
その他未払費用	980,781	928,314
流動負債合計	13,937,792	13,188,896
負債合計	13,937,792	13,188,896
純資産の部		
元本等		
元本	1,135,618,030	1,094,959,072
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	818,858,227	714,719,420
（分配準備積立金）	751,686,161	718,811,973
元本等合計	1,954,476,257	1,809,678,492
純資産合計	1,954,476,257	1,809,678,492
負債純資産合計	1,968,414,049	1,822,867,388

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期中間計算期間 (自 2023年11月16日 至 2024年 5月15日)	第27期中間計算期間 (自 2024年11月16日 至 2025年 5月15日)
営業収益		
受取利息	1,074	79,929
有価証券売買等損益	183,113,482	62,912,261
営業収益合計	183,114,556	62,832,332
営業費用		
支払利息	15,654	-
受託者報酬	1,062,276	1,021,216
委託者報酬	11,685,035	11,233,300
その他費用	965,647	928,314
営業費用合計	13,728,612	13,182,830
営業利益又は営業損失（ ）	169,385,944	76,015,162
経常利益又は経常損失（ ）	169,385,944	76,015,162
中間純利益又は中間純損失（ ）	169,385,944	76,015,162
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,134,782	1,317,368
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	688,367,346	818,858,227
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,602,240	6,529,768
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,602,240	6,529,768
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,714,927	35,970,781
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,714,927	35,970,781
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	826,505,821	714,719,420

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第26期計算期間 (2024年11月15日現在)	第27期中間計算期間 (2025年5月15日現在)
1. 受益権の総数	1,135,618,030口	1,094,959,072口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7211円 (17,211円)	1.6527円 (16,527円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第26期計算期間 (2024年11月15日現在)	第27期中間計算期間 (2025年5月15日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第26期計算期間 (2024年11月15日現在)	第27期中間計算期間 (2025年5月15日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	1,223,961,959	1,135,618,030
期中追加設定元本額	25,618,156	9,572,163
期中一部解約元本額	113,962,085	50,231,121

【ドイチェ・ライフ・プラン70】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第26期計算期間 (2024年11月15日現在)	第27期中間計算期間 (2025年5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	29,264,214	36,820,283
親投資信託受益証券	825,116,969	770,888,553
未収利息	80	353
流動資産合計	854,381,263	807,709,189
資産合計	854,381,263	807,709,189
負債の部		
流動負債		
未払解約金	579,195	1,582,706
未払受託者報酬	460,261	443,944
未払委託者報酬	5,983,319	5,771,237
その他未払費用	418,352	403,526
流動負債合計	7,441,127	8,201,413
負債合計	7,441,127	8,201,413
純資産の部		
元本等		
元本	427,819,542	421,807,454
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	419,120,594	377,700,322
（分配準備積立金）	376,594,078	364,784,222
元本等合計	846,940,136	799,507,776
純資産合計	846,940,136	799,507,776
負債純資産合計	854,381,263	807,709,189

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第26期中間計算期間 (自 2023年11月16日 至 2024年 5月15日)	第27期中間計算期間 (自 2024年11月16日 至 2025年 5月15日)
営業収益		
受取利息	381	43,793
有価証券売買等損益	101,609,378	29,128,416
営業収益合計	101,609,759	29,084,623
営業費用		
支払利息	7,993	-
受託者報酬	446,326	443,944
委託者報酬	5,802,180	5,771,237
その他費用	405,691	403,526
営業費用合計	6,662,190	6,618,707
営業利益又は営業損失（ ）	94,947,569	35,703,330
経常利益又は経常損失（ ）	94,947,569	35,703,330
中間純利益又は中間純損失（ ）	94,947,569	35,703,330
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,783,992	411,909
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	336,431,735	419,120,594
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,761,208	7,089,604
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,761,208	7,089,604
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,368,724	13,218,455
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,368,724	13,218,455
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	410,987,796	377,700,322

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第26期計算期間 (2024年11月15日現在)	第27期中間計算期間 (2025年5月15日現在)
1. 受益権の総数	427,819,542口	421,807,454口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9797円 (19,797円)	1.8954円 (18,954円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第26期計算期間 (2024年11月15日現在)	第27期中間計算期間 (2025年5月15日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第26期計算期間 (2024年11月15日現在)	第27期中間計算期間 (2025年5月15日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	462,046,351	427,819,542
期中追加設定元本額	17,963,326	7,560,696
期中一部解約元本額	52,190,135	13,572,784

（参考情報）

当ファンドは「ドイチェ・日本債券マザー」、「ドイチェ・日本株式マザー」、「ドイチェ・外国債券マザー」及び「ドイチェ・外国株式マザー」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべてこれら親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの中間計算期間末日におけるこれらの親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「ドイチェ・日本債券マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,031,457	56,760,656
国債証券	1,636,543,550	1,718,304,100
特殊債券	201,282,000	-
未収利息	8,191,719	6,804,704
前払費用	-	231,780
流動資産合計	1,872,048,726	1,782,101,240
資産合計	1,872,048,726	1,782,101,240
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	1,386,657,364	1,358,551,995
剰余金		
剰余金又は欠損金()	485,391,362	423,549,245
元本等合計	1,872,048,726	1,782,101,240
純資産合計	1,872,048,726	1,782,101,240
負債純資産合計	1,872,048,726	1,782,101,240

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券につきましては個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
1. 受益権の総数	1,386,657,364口	1,358,551,995口
2. 1口当たり純資産額	1.3500円	1.3118円
(1万口当たり純資産額)	(13,500円)	(13,118円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	1,396,218,214	1,386,657,364
期中追加設定元本額	50,473,241	0
期中一部解約元本額	60,034,091	28,105,369
期末元本額	1,386,657,364	1,358,551,995
2. 元本の内訳		
ドイチェ・ライフ・プラン 3 0	776,514,951	771,223,809
ドイチェ・ライフ・プラン 5 0	471,057,390	450,520,895
ドイチェ・ライフ・プラン 7 0	134,535,293	132,257,561
ドイチェ・インド株式ファンド	4,549,730	4,549,730

2. 「ドイチェ・日本株式マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,842,218	16,498,993
株式	1,208,319,880	1,082,951,640
未収入金	26,474,948	-
未収配当金	10,096,810	10,368,750
未収利息	40	158
流動資産合計	1,259,733,896	1,109,819,541
資産合計	1,259,733,896	1,109,819,541
負債の部		
流動負債		
未払金	39,599,328	-
流動負債合計	39,599,328	-
負債合計	39,599,328	-
純資産の部		
元本等		
元本	394,617,172	366,333,153
剰余金		
剰余金又は欠損金()	825,517,396	743,486,388
元本等合計	1,220,134,568	1,109,819,541
純資産合計	1,220,134,568	1,109,819,541
負債純資産合計	1,259,733,896	1,109,819,541

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
1. 受益権の総数	394,617,172口	366,333,153口
2. 1口当たり純資産額	3.0919円	3.0295円
(1万口当たり純資産額)	(30,919円)	(30,295円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	462,603,228	394,617,172
期中追加設定元本額	5,324,103	340,414
期中一部解約元本額	73,310,159	28,624,433
期末元本額	394,617,172	366,333,153
2. 元本の内訳		
ドイチェ・ライフ・プラン 3 0	120,051,173	110,360,311
ドイチェ・ライフ・プラン 5 0	187,699,003	175,140,386
ドイチェ・ライフ・プラン 7 0	86,866,996	80,832,456

3. 「ドイチェ・外国債券マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	9,763,908	51,000,164
コール・ローン	484,415	3,081,948
国債証券	696,692,683	660,516,656
未収利息	7,044,529	6,274,230
前払費用	347,161	-
流動資産合計	714,332,696	720,872,998
資産合計	714,332,696	720,872,998
負債の部		
流動負債		
未払金	-	33,785,998
流動負債合計	-	33,785,998
負債合計	-	33,785,998
純資産の部		
元本等		
元本	275,412,730	277,261,324
剰余金		
剰余金又は欠損金()	438,919,966	409,825,676
元本等合計	714,332,696	687,087,000
純資産合計	714,332,696	687,087,000
負債純資産合計	714,332,696	720,872,998

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券につきましては個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
1. 受益権の総数	275,412,730口	277,261,324口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.5937円 (25,937円)	2.4781円 (24,781円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(2024年11月15日現在) 金額(円)	(2025年5月15日現在) 金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	298,723,497	275,412,730
期中追加設定元本額	1,125,408	4,646,693
期中一部解約元本額	24,436,175	2,798,099
期末元本額	275,412,730	277,261,324
2. 元本の内訳		

ドイチェ・ライフ・プラン 3 0	119,069,883	121,301,161
ドイチェ・ライフ・プラン 5 0	125,541,820	124,342,635
ドイチェ・ライフ・プラン 7 0	30,801,027	31,617,528

4. 「ドイチェ・外国株式マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	6,120,546	8,027,419
コール・ローン	9,857,578	2,006,129
株式	816,970,108	749,175,950
未収配当金	589,167	1,230,354
未収利息	27	19
流動資産合計	833,537,426	760,439,871
資産合計	833,537,426	760,439,871
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	141,451,639	136,547,153
剰余金		
剰余金又は欠損金()	692,085,787	623,892,718
元本等合計	833,537,426	760,439,871
純資産合計	833,537,426	760,439,871
負債純資産合計	833,537,426	760,439,871

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
1. 受益権の総数	141,451,639口	136,547,153口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	5.8927円 (58,927円)	5.5691円 (55,691円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(2024年11月15日現在)	(2025年5月15日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	168,447,068	141,451,639
期中追加設定元本額	1,737,095	1,871,302
期中一部解約元本額	28,732,524	6,775,788
期末元本額	141,451,639	136,547,153
2. 元本の内訳		
ドイチェ・ライフ・プラン 3 0	30,206,467	29,054,463
ドイチェ・ライフ・プラン 5 0	61,179,559	58,263,952
ドイチェ・ライフ・プラン 7 0	50,065,613	49,228,738

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額

3,078百万円（2025年6月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（2025年6月末現在）

発行済株式総数

61,560株（2025年6月末現在）

最近5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

2025年6月末現在、委託会社の運用するファンドは63本、純資産総額は810,124百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	50本	191,502百万円
	単位型	株式投資信託	1本	815百万円
私募	追加型	株式投資信託	12本	617,808百万円
合計			63本	810,124百万円

(3)【その他】

訴訟その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)				
		前事業年度	当事業年度	
		(2024年 3 月31日)	(2025年 3 月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	1	3,566,951	1	4,328,664
前払費用		53,483		53,664
未収委託者報酬		421,696		435,871
未収収益	1	1,746,442	1	1,358,487
未収還付消費税		-		18,554
立替金		41,199		29,739
その他の流動資産		-		9,603
流動資産計		5,829,774		6,234,586
固定資産				
投資その他の資産				
投資有価証券		1,105		552
敷金		28,459		31,192
供託金		10,000		10,000
預託金		1,000		1,000
未収入金		-		78,613
貸倒引当金		-		78,613
投資その他の資産合計		40,565		42,744
固定資産合計		40,565		42,744
資産合計		5,870,339		6,277,331

	前事業年度 (2024年 3 月31日)		当事業年度 (2025年 3 月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		223,520		247,834
未払手数料		187,471		195,303
その他未払金		72,968		6,882
未払費用	1	1,195,329	1	1,653,579
未払消費税		8,654		-
未払法人税等		39,086		53,693
賞与引当金		121,599		120,190
その他の流動負債		17,692		263
流動負債合計		1,866,323		2,277,748
固定負債				
退職給付引当金		406,706		383,178
長期未払費用		27,474		61,821
賞与引当金		47,037		30,334
繰延税金負債		84		47
固定負債合計		481,302		475,382
負債合計		2,347,626		2,753,130
純資産の部				
株主資本				
資本金		3,078,000		3,078,000
資本剰余金				
資本準備金		1,830,000		1,830,000
資本剰余金合計		1,830,000		1,830,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,385,478		1,383,907
利益剰余金合計		1,385,478		1,383,907
株主資本合計		3,522,521		3,524,092
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		191		108
評価・換算差額等合計		191		108
純資産合計		3,522,713		3,524,200
負債純資産合計		5,870,339		6,277,331

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,033,825	3,047,653
運用受託報酬	224	177
その他営業収益	3,007,179	3,121,585
営業収益合計	6,041,228	6,169,416
営業費用		
支払手数料	1,406,573	1,389,203
広告宣伝費	20,134	29,096
公告費	-	540
調査費	125,890	116,288
委託調査費	426,339	476,907
情報機器関連費	137,104	132,217
委託計算費	202,709	188,834
通信費	8,824	8,657
印刷費	10,663	5,383
協会費	11,017	2,575
諸会費	1,038	792
諸経費	24,718	32,487
営業費用合計	2,375,014	2,382,985
一般管理費		
役員報酬	90,996	136,745
給料・手当	1,097,901	1,046,523
賞与	418,805	545,828
交際費	4,628	13,761
旅費交通費	21,419	32,368
租税公課	57,241	47,030
不動産賃借料	329,400	654,902
退職給付費用	98,469	88,234
福利厚生費	316,749	301,077
業務委託費	1 774,694	1 646,334
退職金	-	1,790
諸経費	110,740	133,704
一般管理費合計	3,321,046	3,648,301
営業利益	345,167	138,129
営業外収益		
有価証券売却益	2,999	-
有価証券償還益	-	189
雑収益	7,477	8,620
営業外収益合計	10,477	8,809
営業外費用		
貸倒引当金繰入	-	78,613
為替差損	63,399	15,672
有価証券売却損	2	-
雑損失	2,736	656

営業外費用合計	66,138	94,943
経常利益	289,505	51,995
特別損失		
割増退職金	162,037	-
特別損失合計	162,037	-
税引前当期純利益	127,468	51,995
法人税、住民税及び事業税	45,706	50,424
法人税等合計	45,706	50,424
当期純利益	81,761	1,570

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	1,467,239	3,440,760
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	81,761	81,761
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	81,761	81,761
当期末残高	3,078,000	1,830,000	1,385,478	3,522,521

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,587	1,587	3,442,347
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	81,761
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,395	1,395	1,395
当期変動額合計	1,395	1,395	80,365
当期末残高	191	191	3,522,713

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位:千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	1,385,478	3,522,521
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	1,570	1,570
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,570	1,570
当期末残高	3,078,000	1,830,000	1,383,907	3,524,092

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	191	191	3,522,713
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	1,570
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	83	83	83
当期変動額合計	83	83	1,487
当期末残高	108	108	3,524,200

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支払及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の支払に備えるため、当社所定の計算基準により算出した支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．収益の計上基準

当社は、投資運用業の契約に基づき顧客の資産を管理・運用する義務を負っています。契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。具体的には以下の通りです。委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受取る運用受託報酬及び振替収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。

（貸借対照表関係）

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
預金	2,930,930 千円	3,437,566 千円
未収収益	2,433 千円	72,964 千円
未払費用	188,760 千円	192,310 千円

（損益計算書関係）

- 1 関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
業務委託費	389,267 千円	352,655 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年 4 月1日 至 2024年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当会計期間末（2025年3月31日）

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。

（単位:千円）

	当会計期間 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1年以内	58,321
1年超	143,921
合計	202,242

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達は行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、投資額も必要最低額であるため、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

2．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、以下のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,105	1,105	-
資産計	1,105	1,105	-
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(427)	(427)	-
デリバティブ取引計	(427)	(427)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（*2）預金、預り金、未払金、未収収益及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の３つのレベルに分類しております。

- レベル１の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル２の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル３の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前会計期間末（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券	-	1,105	-	1,105
資産計	-	1,105	-	1,105
デリバティブ取引				
通貨関連	-	427	-	427
負債計	-	427	-	427

（注）１．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２に分類しております。

デリバティブ取引

先渡為替予約の時価については、為替相場等観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用して評価しているため、レベル２に分類しております。

（注）２．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超
預金	3,566,951	-	-
未収委託者報酬	421,696	-	-
未収収益	1,746,442	-	-
投資有価証券			
其他有価証券	567	-	129
合計	5,735,658	-	129

（注）償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	552	552	-
未収入金 貸倒引当金（*1）	78,613 (78,613)		
	-	-	-
資産計	552	552	-
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(263)	(263)	-
デリバティブ取引計	(263)	(263)	-

（*1）未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（*3）預金、預り金、未払金、未収収益及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

当会計期間末（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	-	552	-	552
資産計	-	552	-	552
デリバティブ取引 通貨関連	-	263	-	263
負債計	-	263	-	263

（注）1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

先渡為替予約の時価については、為替相場等観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用して評価しているため、レベル2に分類しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
預金	4,328,664	-	-
未収委託者報酬	435,871	-	-
未収収益	1,358,487	-	-
投資有価証券			
その他有価証券		128	-
合計	6,123,023	128	-

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（2024年３月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	1,105	828	276
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
合計		1,105	828	276

当事業年度（2025年３月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	552	396	155
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
合計		552	396	155

２．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	10,696	2,999	2

当事業年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	634	189	-

（注）上記その他有価証券の「売却額」、「売却益」には「償還額」、「償還益」が含まれております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）（単位:千円）

区分	為替予約取引	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	売建				
	ユーロ	533,171	-	296	296
	買建				
	ユーロ	26,233	-	131	131
合計		559,405	-	427	427

当事業年度（2025年3月31日）

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）（単位:千円）

区分	為替予約取引	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	売建				
	ユーロ	218,913	-	524	524
	買建				
	ユーロ	293,238	-	260	260
合計		512,151	-	263	263

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)		
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	494,477	398,884
勤務費用	52,890	47,279
利息費用	6,531	6,956
数理計算上の差異の発生額	3,477	17,262
退職給付の支払額	151,934	66,498
転籍者調整額	395	7,533
退職給付債務の期末残高	398,884	361,825

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)		
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	398,884	361,825
未積立退職給付債務	398,884	361,825
未認識数理計算上の差異	7,822	21,352
貸借対照表に計上された負債の純額	406,706	383,178
退職給付引当金	406,706	383,178
貸借対照表に計上された負債の純額	406,706	383,178

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)		
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	52,890	47,279
利息費用	6,531	6,956
数理計算上の差異の費用処理額	2,452	3,732
確定給付制度に係る退職給付費用	56,970	50,504

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.75%	2.26%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度41,498千円、当事業年度 37,730千円でありました。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（単位：千円）	
	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	653,069	623,579
未払費用	287,979	277,782
減価償却超過額	172,876	217,794
退職給付引当金	124,533	120,777
賞与引当金	52,468	46,491
貸倒引当金	-	24,779
長期未払費用	7,580	18,917
未払事業税	9,167	8,428
その他未払金	22,342	-
その他	1,578	1,507
繰延税金資産小計	1,331,597	1,340,060
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	653,069	623,579
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	678,527	716,480
評価性引当額小計（注1）	1,331,597	1,340,060
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	84	47
繰延税金負債合計	84	47
繰延税金資産（負債）の純額	84	47

（注1）評価性引当額が8,463千円増加しております。主な要因は、所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）に基づく、2027年4月以降に解消する見込みである繰延税金資産の認識額増加によるもの及び当期の見込みの課税所得に対して充当される繰越欠損金に対する評価性引当額の取り崩しによる減少によるものであります。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	-	-	-	-	-	653,069	653,069
評価性引当額	-	-	-	-	-	653,069	653,069
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（*1）税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	-	-	-	-	302,181	321,397	623,579
評価性引当額	-	-	-	-	302,181	321,397	623,579
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（*1）税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	5.4
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	22.5	96.1
評価性引当額	24.4	37.8
その他	5.8	2.7
税効果会計適用後の法人税の負担率	35.9	97.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当社は投資運用業の単一セグメントであり、製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、記載を省略しております。
- 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針5. 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	ルクセンブルク	ドイツ	その他	合計
3,044,418	1,056,103	802,105	717,975	420,625	6,041,228

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：千円)

相手先	営業収入	関連するセグメント
RREEF America L.L.C.	1,038,529	投資運用業
DWS Investment S.A.	802,105	投資運用業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	ルクセンブルク	ドイツ	その他	合計
3,047,830	1,152,050	654,578	641,784	673,171	6,169,416

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：千円）

相手先	営業収入	関連するセグメント
RREEF America L.L.C.	1,135,864	投資運用業
DWS Investment S.A.	654,578	投資運用業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,106,436千ユーロ	銀行業	（被所有） 100 %	資金預入			※ 預金	2,930,930
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	（被所有） 100 %	サービスの授受	PL 11、管理顧問サービス	275,291	未払費用	188,760

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	4,987 百万ユーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの提供	*2 IT、官能部門サービス	137,470	*1 預金 未収収益	3,437,566 70,850
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの提供	*2 IT、官能部門サービス *3 その他業務収益	215,184 2,099	未収収益 未払費用	2,114 192,310

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当座預金口座を開設しております。
- *2 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	49,798 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、官能部門サービス	492,005	未払費用	341,610
同一の親会社 を持つ会社	REEEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*3 その他業務収益	1,036,529	未収収益	406,796
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment Management Americas Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、官能部門サービス *3 その他業務収益	50,284 10,058	未収収益	108,432
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、官能部門サービス *3 その他業務収益 *4 委託調達費	33,706 49,193 329,647	未払収益 未払費用	61,840 264,010
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,677 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*3 その他業務収益	602,105	未収収益	400,795
同一の親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*3 その他業務収益	215,004	未収収益	137,705
同一の親会社 を持つ会社	DWS Group Services UK Limited	英国 ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、官能部門サービス	34,997	未払費用	31,410
同一の親会社 を持つ会社	DWS Asset Mgmt. (Korea) Co Ltd.	韓国 ソウル	19,410,825 千韓国ウォン	投資運用業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、官能部門サービス *3 その他業務収益	9,621 31,676	未収収益	67,093

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当座預金口座を開設しております。
- *2 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用若しくは受領した収益の計上を行っております。
- *3 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *4 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の 親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	43,796 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	815,937	未払費用	704,819
同一の 親会社 を持つ会社	RESEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの提供	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	119,329 1,115,064	未収収益 未払費用	312,727
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment Management American Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの提供 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 *4 委託調査費	79,129 2,310 2,290	未収収益 未払費用	14,110 101,837
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの提供 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 *4 委託調査費	62,500 94,329 979,709	未収収益 未払費用	83,063 249,288
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,877 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの提供	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	229,537 654,570	未収収益 未払費用	239,302 9,701
同一の 親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの提供 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 *4 委託調査費	5,069 295,331 73,290	未収収益 未払費用	154,426 89,988
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment UK Limited	英国 ロンドン	82,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの提供	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	94,045 424,690	未収収益 未払費用	169,029 4,257
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Group Services UK Limited	英国 ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの提供	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	119,504 2,310	未収収益 未払費用	2,992 111,428
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment Singapore Limited	シンガポール シンガポール	98,700 千 シンガポールドル	投資運用業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	42,433 74,118	未収収益	69,239
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Asset Mgmt (Korea) Co Ltd.	韓国 ソウル	19,410,825 千韓国ウォン	投資運用業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	2,679 69,990	未収収益	65,424
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment Hong Kong Limited	香港 香港	235,600 千 香港ドル	投資運用業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	133,817 35,640	未収収益 未払費用	50,039 112,202

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当座預金口座を開設しております。
- *2 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用若しくは受領した収益の計上を行っております。
- *3 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *4 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

DB Beteiligungs-Holding GmbH ニューヨーク証券取引所に上場

DWS Group GmbH & Co. KGaA フランクフルト証券取引所に上場

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	57,224.06 円	57,248.22 円
1株当たり当期純利益	1,328.15 円	25.51 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益（千円）	81,761	1,570
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株主に係る当期純利益（千円）	81,761	1,570
期中平均株式数（株）	61,560	61,560

独立監査人の監査報告書

2025年6月10日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関 賢二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発

生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月11日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・ライフ・プラン30の2024年11月16日から2025年5月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・ライフ・プラン30の2025年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月16日から2025年5月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査

報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月11日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・ライフ・プラン50の2024年11月16日から2025年5月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・ライフ・プラン50の2025年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月16日から2025年5月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査

報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月11日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・ライフ・プラン70の2024年11月16日から2025年5月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・ライフ・プラン70の2025年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月16日から2025年5月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査

報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。